

笹川平和財団 2022 年度第 1 回「現代中東研究会」  
発表タイトル「レバノンにおける政治的暗殺の系譜」

日 時：2022 年 5 月 31 日（火）17:00～  
発表者：岡部友樹（大阪経済法科大学）

研究発表サマリー

本発表では、現代レバノンにおける政治的暗殺（political assassination）を取り上げた。はじめに、暗殺一般に関する研究成果を整理し、レバノンを事例とした研究が少ないことに触れながら、本研究の意義を示した。レバノンの事例を取り上げることで、暗殺の対象範囲・方法・政治体制におよぼす影響の 3 点から、現代中東地域および他国・地域の政治的暗殺の研究に対する新たな貢献ができる。その後、レバノンにおける暗殺を各種データベースや報道資料から抽出し、全体の件数や歴史的な趨勢を示し、その諸特徴を明らかにした。最後に、レバノンにおける暗殺が「政治を動かすツール」である点を指摘し、権力分有体制のなかで使われつつも、その枠組みを壊す効果はなく、あくまで既存の枠組みの中で政治的なパイを奪い合う手法として使われてきたことを主張した。以下では、発表の概要を記す。

はじめに、有史以来を振り返れば、暗殺は世界各地で政治的暴力の一つとして数多く使用されている。政治的暗殺は、単なる殺害行為ではなく、「公人を政治的な目的をもって殺害」することを意味し、テロリストのそれとは区別される。ある研究の推計によれば、世界中で 1977 年から 2017 年までに 16,246 件の暗殺が起きている。多大なコストを伴う政治的暗殺は、クーデター、政治リーダーの強制的な変更、政治体制の転換、民主化、社会の不安定化などを引き起こすと指摘されている。その原因としては、政治制度や権威主義体制での抑圧の度合い、または選挙や内戦が当該現象を引き起こすという。

現代中東地域を見渡すと、著名な政治指導者の暗殺事件は多く起こっている。たとえば、ヨルダンのアブドゥッラー1世、エジプトのアンワル・サーダート大統領、イスラエルのイツハク・ラビン首相などがその最たる例である。また、イラクのサッダーム・フセインの統治下では、抑圧の方法として暗殺が多用されていた。しかしながら、中東諸国のなかでもレバノンほど多用されている国はなく、政治的暗殺ひいては政治的暴力を考察するのに最適な事例である。

現代レバノン政治において、暗殺という手段は「政治を動かすツール」として常態化して

きた。ただし、そのダイナミズムや帰結に焦点を当てた研究は驚くほど少ない。たとえば、2005年に暗殺されたラフィーク・ハリリー元首相の事件に多くの注目が集まっていおり、同事件に関する報告書や研究書がアラビア語・英語で多数存在する。2005年の事件にスポットライトが当たる一方で、独立以来の政治史（1943年～2021年）のなかで繰り返し暗殺事件は起きているが、それが政治的な重要な事件として取り上げられることは稀であった。そこで、レバノンにおける暗殺をカウントするために、レバノンのNGOが作成した各種データベースおよび報道資料から暗殺件数を抽出し、全体像を示した。

1943年以降の暗殺件数をカウントし、その全体像を観察すると、3つの特徴が浮かび上がる。1つ目に、暗殺対象者が多岐にわたる点である。国家間比較の暗殺研究やテロリストのそれでは、大統領や首相などの高次の政治的リーダーに焦点が当てられることが多い。しかし、レバノンにおける政治的暗殺の対象者は、政治家、政治家の家族、宗教指導者、新聞記者、知識人、軍人、法律家などの広範囲に及んでおり、コストの高い行為が平然と行われてきた実情がある。2点目に方法の観点である。独立期には銃撃による暗殺事件が多発しており、内戦期に入ると、武装勢力が敵対する組織のリーダーを狙い、方法としては遠隔での自動車爆弾による暗殺が急増した。この方法は、2005年2月14日に発生し、内戦後の大きな分岐点となったラフィーク・ハリリー元首相の暗殺事件でも用いられ、内戦期から内戦後の暗殺方法の常套手段となった。3つ目に、レバノンにおける暗殺事例を具に観察していくと、実際の暗殺事件だけではなく、暗殺未遂も多く起きており、重要な政治的インプリケーションをもっていると考えられる。

本発表の最後に、レバノンにおける政治的暗殺が「権力分有体制」とどのように関連づけられるか試論を述べた。近代以降のレバノンでは、宗教・宗派間の利害関係を調整するために、集団ごとに政治ポストを比例的配分する権力分有体制をとっている。たとえば、閣僚ポスト、国会の議席、予算配分などにその特徴がみられる。これはフォーマルな政治制度のなかだけではなく、社会全体にもみられる。このような政治体制は、70年代中盤から15年間続いた内戦を引き起こした原因の一つとも言われるが、暗殺自体がそれを破壊したことはなかった。その意味において権力分有体制という規定の枠組みのなかで、政治的なパイを取り合う手段として政治的暗殺が位置づけられる。独立直後の第一共和制では名望家の争いのなかで、内戦中であれば民兵組織間（一例としてバシール・ジュマイイルの暗殺）で、内戦後であれば政党化した民兵組織のリーダーたちが宗教・宗派を問わず政敵を除去するための手段として暗殺を行ってきた。

コメンテーターとして錦田愛子先生（慶應義塾大学）と吉岡明子先生（日本エネルギー経

済研究所)のお二人にご参加いただき、今後の研究にとって大変有意義なコメントを多々いただきました。分析全体の枠組みとして、明確なリサーチクエスチョンを提示すること、分析期間を限定すべきという提案、個々の暗殺の目的を明確にすることなど、今後の研究を暖かく見守っていただくようなご質問とご提案をいただきました。またお二人の専門地域の事例をご教授いただき、パレスチナ／イスラエルやイラクの事例を観察すると、レバノンとの異同が際立ち、また暗殺のタイミングという観点も参考になる点が多くあった。さらに、参加者の方からは、暗殺という一見すれば非常にコストが高い行為がなされているのにも拘わらず政治体制が崩壊しないのはなぜか、権力分有体制を暗殺の原因として捉えることができるのではないか、国際的なアクターの関与など、今後の研究を発展させるために有益なコメントをいただきました。

最後に、本発表の機会をいただいた笹川平和財団のみなさま、コメンテーターの先生方、そして参加者のみなさまに心より御礼申し上げます。